

あ ふ る る

第 7 号

平成 17 年 5 月

東京都高等学校性教育研究会

目 次

はじめに	会長	筒井邦夫	1
活動報告	事務局長	井谷享	2
講演会 I	「HIV感染の予防」		
	— 現状と課題 —		
	講 師	根岸昌功	3
講演会 II	「中・高校生の性に関する問題行動の現状と課題」		
	— 電話相談の窓口から —		
	講 師	倉田葉子	5
大会報告	第34回全国性教育研究大会		7
	第14回関東甲信越静性教育研究大会		10
東京都性教育研究会			
	特別研修会		12
	一泊研修会		13
公開授業	「感染症とその予防」		
	都立東高等学校	林美智子	16
	授業者	大庭千世子	
投稿論文 (1) 若者の性と薄い規範意識			
	投 稿 者	小泉功	20
(2) エイズ感染者・患者1000人を越えたとのニュースお聞いて			
	投 稿 者	田原正之	25
(3) 「性と生の講話」例 (その2) — 命の大切さを学ぶ —			
	投 稿 者	宮原万亀	28
組織			
会則			32
役員・投稿規定			33
会員校・個人会員			34
あとがき	副会長	神取豊夫	35

はじめに

1990年代、福岡教育大の横山氏は現代の子育ての問題点として、①教えないことからの問題、②経験しないことからの問題、③苦しんでいないことからの問題をあげ、原因として、核家族化・少産・成育・高学歴・晩婚化・経済的余裕などの家庭的背景とともに、濫用と過剰・急速度化・断片的人間などの社会的風潮がある。テレビコマーシャルや性の表現にしろだんだんと過激になり、やたらと使用されているのが濫用と過剰、早期教育にしろ、何でも早い（速い）ことはいいことだとの風潮が急速度化で、このためじっくりやる熟練の意志が喪失し、持久力が乏しい、根気のない人間が育ってしまう。その結果、何でも知っているようで、深いところは何も知らない断片的人間の子供を育てている。経済的余裕は、子供に我慢することや苦しんで達成する経験を与えない。社会や家庭も子供に教えなければならないことを教えようとしている」と述べている。

思春期の子供が起こした重大事件はさまざまな要因が複雑に絡み合っているが、乳幼児期の成育、性の問題が含まれていることを指摘する声がある。

家庭、家族を構成する親と子供の役割、男性（父親）と女性（母親）の役割、そして、子供らしさ・父親らしさ・母親らしさといった「らしさ」が失われてきていることを感じる。それは、過度な平等教育、男女の区別・子供の能力差というものを認めないとろから始まっているのではないだろうか。

「らしさ」や「役割」像については、様々な考え方があり一概には言えないが、私は、親と子・父親と母親が話し合い納得した「らしさ」や「役割」については、男女平等、人間尊重といった教育の基本理念から外れるものではなく、将来にわたる人間関係構築の基礎となるものだと信している。

東京都高等学校性教育研究会長

筒井邦夫

「学校における性教育の考え方、進め方」文部科学省によれば、学校における性教育の内容として

ア：自己の性を確かにするために必要な内容

イ：男女の人間関係の育成に必要な内容、①男女の相互理解についての内容 ②人間関係の基礎的内容 ③男女の人間関係に関する内容 ④特定の異性との交際に関する内容

ウ：家族や社会の一員として必要な性に関する内容、①性役割 ②性情報 ③性の被害・加害 ④エイズ・性感染症 ⑤その他（性と文化や性と人権など）が挙げられている。

このような内容を各学校で教育課程の中に位置づけ実践していくためには、それぞれの地域の実態を把握することが重要である。

国会や都議会で学校における性教育のあり方が取り上げられ議論されている中で、3年ごとに行われてきた「東京都幼・小・中・高・心性教育研究会」の実態調査は実施が危ぶまれたが、各校種の先生方の協力により実施することが出来た。

様々なプレッシャーの中で、この実態調査の意義を理解し、協力していただいた高校の先生方、管理職の皆様に感謝する次第です。

実態調査の内容は、大まかに分けると①性自認と性受容 ②男女の人間関係 ③性交行動 ④性情報 ⑤男女交際と規範意識である。

本研究会では、今年度この調査を活用して多角的な分析を行い、東京における高等学校の性教育のあり方、方向性といったものを研究していく予定である。性指導と性教育を区別する視点も必要と考えられる。

多くの先生方の参加によって、様々な観点からこの調査の分析が行われ、東京の教育に生かされることを期待している。

活動報告

1. 総会

平成16年5月14日（金）

神楽坂エミール

(1) 平成15年度事業報告、会計報告と承認

平成16年度役員改選

平成16年度事業計画、予算承認

(2) 講演 「HIV 感染の予防」

講師：根岸 昌功先生

（都立駒込病院 感染症科部長）

講師：千葉 葉子警部

（警視庁少年育成課少年相談係長）

2月 7日（金） 都立東高校

研究授業

* 1学年保健 「HIV 感染の予防」

授業者：大庭 千世子先生

（都立東高校 教諭）

江東区保健相談所予防課保健師

2月 10日（土） 都立両国高校

研究協議会

* 「実態調査結果の考察」について

3月 12日（土） 都立志村高校

研究協議会

* 今年度のまとめと次年度の課題設定

* 「実態調査結果の考察」について

2. 役員会・理事会

4月 23日（金） 都立武蔵高校

* 総会の諸準備など

9月 27日（月） 都立一橋高校

* 実態調査についてなど

10月 15日（金） 都立国際高校

* 実態調査についてなど

12月 14日（火） 都立科学技術高校

* 実態調査についてなど

2月 10日（木） 都立両国高校

* 今年度の総括及び次年度の課題設定など

3月 12日（土） 都立両国高校

* 今年度の総括及び次年度の課題設定など

4. 大会参加

8月 3日（水）～7日（金） 山口市

第34回全国性教育研究大会

* 全体会及び分科会に参加

8月 27日（金） 千葉市

第13回関東甲信越静性教育大会

* 全体会及び分科会に参加

文責 井谷 享

3. 研究活動

4月 23日（金） 都立武蔵高校

研究協議会

* 今年度の活動、行事予定について

* 研究紀要誌について

7月 9日（金） 都立国際高校

研究協議会

* 「学校における性教育の推進」について

1月 14日（金） 都立工芸高校

講演会

* 「中・高校生の性に関する問題行動の現状と課題」

～電話相談の窓口から～

講演会報告

日 時 平成16年5月14日（金）
テーマ 「HIV感染の予防」（現状と課題）
講 師 根岸 昌功先生
(都立駒込病院 感染症科部長)

医療体制の整備

治療を受ける場所の整備と医療従事者の訓練も進んできました。現在では日本各地にエイズ拠点病院があり、誰でも診療を受けることができます。そして、病院間での連携も整備されている。しかし、HIV感染症の医療は治療技術だけではなく、社会・心理学的な医療の質も重要である。医療技術については、病院の間で経験数の差があり、社会・心理学的な面では病院の方針による質の差がある。こうして、一部の病院に患者さんが集中するのが現状である。この格差をなくすための努力が重要な仕事になっている。

福祉の整備

治療を受けるHIV感染者・エイズ患者に対する福祉が整備されています。日常生活の制限の度合いに応じて身体障害者福祉法、更正医療が使えるようになり、HIV感染者・エイズ患者が社会復帰できるように配慮されている。

外国人医療

保険を持っていない在日外国人が病気になったとき、とても大きな困難にぶつかります。高額な医療費、福祉の対象になっていないこと、周囲の理解がないことなどです。しかし、国際交流が日本を支える大きな柱ですから、日本での外国人医療の改善は避けて通れない課題である。

予防教育・啓発活動

HIV感染予防の呼びかけも、かなり積極的になってきたが、HIV感染は性感染症のひとつであり、性感染症予防教育が基礎になる。しかし、青少年の性行動のあり方が真剣

に討議されていないため、まだ性交渉の際の防御具の名前も出せない地域もある。物理的な予防方法である、予防ワクチンはまだ試験的な段階にある。日本に導入されるにはまだ時間がかかりそうである。

今後の課題

1. HIV感染症は着実に増えている。
2. 社会的な損失が大きい。
3. 治療法がないので、恐怖である。
4. 感染経路がスキャンダラスである。個人情報の守秘、個人の尊厳等。
5. 感染を知った人は、多くの困難に直面する。HIV抗体検査が普及しにくい。
6. 人から人へと感染する。信頼関係を崩す。
7. 流行がその地域の性習慣に左右される。
8. 各人が行動を変えねばならない。本人が感染に気付きにくい。

今後、どうしたらよいのか。

性行為は自発的に行う行為ですから、その結果のHIV感染もひとりひとりの責任である。しかし、この基本だけで性感染症予防を達成できません。個人の責任のほかに、私たちの社会がしなければないことがある。ひとつには、その個人に十分な情報と行動変容につながる動機が提供され、機能しているだろうか。すなわち、性感染症・HIV感染に関する知識が普及しても、過去から受け継いできた誤解の是正、感染者への偏見・差別の解消がなければ、自分の性行動を点検しなおすことができません。この病気に対して社会がどんな対応をしてきたかを検証し、直すべきことを直す責任が地域社会にある。

二つめには、情報と動機の有無とは関係なく、自らの性行動を制御できない立場に立たされている人々が存在することです。感染のリスクを負わされている人々の社会的経済的状況の以前がその解決策になる。女性の社会的・経済的地位と地域社会文化の中での位置づけの低さ、ジェンダーの関係性の不平等、人種間の差別や国家間の経済格差などがあ

る。国際的視野を得、これから行動することが必要である。三つ目には、性感染症・HIV感染の脅威が比較的低いと思われていることです。多くの性感染症は慢性の経過をたどるようになった。一方、より急性の症状を出す疾患群や餓えおよび紛争など、より直接的で目前の危機が存在します。これらの危機を解決することが優先されるのは当然で、慢性の病気の対策は後回しになります。性感染症の対策より清潔で良質な水や食べ物の確保、安全な居住のほうがより重要なである。

HIV感染者・エイズ患者が社会復帰するには、一般市民の理解が必要である。そのための啓発活動が行われていますが、まだ十分ではない。きめ細かな配慮ができる地域活動が必要で、NGOの育成と充実のための支援が重要になってくる。

HIV感染症・AIDSとは

HIV感染症は、ヒト免疫不全ウィルス(HIV)がリンパ球に感染し、免疫系が徐々に破壊されていく慢性進行性の疾患です。その結果免疫不全のため合併症を発症した状態を後天性免疫不全症候群(AIDS)と呼んでいます。

HIV感染症の臨床経過

HIVは細胞表面にCD4タンパクを持っている細胞に吸着し、侵入し、逆転写酵素を使って自分の核酸であるRNAからDNAを作り、細胞核のDNA鎖に組み込み、そこからの情報でHIVタンパクの合成を行い、プロテアーゼによって成熟したHIVを作り出している。こうして、免疫機構で重要な役割を受け持つCD4陽性リンパ球の機能が徐々に失われる。

免疫機構が破壊されると、HIV感染者の体の内外にある微生物に攻撃を受けるようになり、感染から10年ほどで半数の感染者がAIDSとして発病するといわれている。免疫機能が改善されない限り、合併症を繰り返し、予後が不良な疾患といえる。

現在ではHIV感染症の病状把握として、免疫状態を示す指標としてはCD4陽性リンパ球数、HIV感染症の進行速度を見る指標としてHIV-RNA量の測定をしている。

HIV感染症・AIDSのひろがり

国連のWHO・UNAIDSの推計では、世界に4000万人以上の人々がHIVを抱えたまま生活していて、毎年500万人が新たに感染し、300万人ほどが死亡していると報告している。最近は中国、ロシア、インドなどの増加が著しいと報告されている。

感染経路では、性的接触による感染のほかに薬物の静脈注射による感染が多く、その対策が重要になっている。

日本では1985年に報告があって以来、報告数は増え続け、昨年は症状のないHIV感染者数が今まで最も多く640人、AIDS患者も336人でいずれも過去最多になっている。今後もさらに増え続けると予測されている。感染経路では、性的接触による感染が多く、異性間の性的接触が34%、同性間的接触が27%を占め、凝固因子製剤による感染が22%である。静注薬物使用による感染が少ないのが日本の特徴になっている。

免疫機構の再構築技術

この病気の根本は免疫が壊れることである。HAARTの実施により、免疫の維持がある程度得られるようになったが、回復しない例もたくさんある。直接免疫機能を回復する技術は開発されていない。

合併症の治療の

HIV感染が進行すると、多くの合併症が起こる。合併症の予防治療方法、合併症の治療、合併症の再発予防治療は進歩した。

最も多いカンジダなどの真菌感染症治療薬、カリニ肺炎予防および治療薬、ヘルペス感染、サイトメガロウィルス感染、結核を含めた抗酸菌感染の予防および治療薬も進歩してきたが、治療法のない合併症もある。

(文責 川端)

東京都高等学校性教育研究会 講演会

1. 日時、 平成17年1月14日（金）

2. 場所、 都立工芸高等学校

3. 演題、「中・高校生の性に関する問題
行動の現状と課題」

・・・電話相談の窓口から・・・

講師 倉田 葉子 警部
(警視庁少年育成課少年相談係長)

* * * * *

去る1月14日（金）、午後2時45分より、平成17年度における高性研の第2回目の講演会が開催されました。今回は警視庁少年育成課少年相談係長の倉田警部をお招きし「中・高校生の性に関する問題行動と課題」電話相談の窓口からの演題で話されました。参加者は、中学校・高等学校・養護学校・一般学生の52名が参加し、中身の濃い話しを聞く事が出来ました。また、最後に警視庁が製作した携帯電話の出会い系サイトの指導ビデオを見る事が出来ました。

内容について以下の通りです。

(1) 深刻化する少年非行情勢と犯罪被害平成15年の刑法犯の認知件数は約279万件、(戦後最多を記録した昨年に比べると、約6万件減少しました。)検挙人数は約38万人となっています。一方、刑法犯少年検挙人員は、平成13年から3年連続で増加しており、成人を含めた刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は約4割となっています。また、人口千人当たりの検挙人員をみると、少年は17.5と、ここ数年増加を続けており、戦後最高の昭和50年代の後半の水準に近付きました。

最近、出会い系サイトを利用した少年犯罪被害が深刻化しています。特に出会い系サイ

トを使用した児童買春事件が増加しています。

{ 出会い系サイト等の有害環境 }

平成15年9月から「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」が施行されています。この法律は、インターネット異性紹介事業の利用に起因する児童買春その他の犯罪から児童を保護し、児童の健全育成を図る事を目的としています。

規制の対象となる「インターネット異性紹介事業」の定義とは、異性交際を希望する者の求めに応じて、その異性交際に関する情報をインターネットを利用して誰でも閲覧出来る状態にしてこれを伝達し、この伝達を受けた異性交際希望者が電子メール等を利用して相互に連絡ができるようにする役務を提供する事業をいいます。

* 法律では、次の行為を禁止しています。

(a) 児童（18歳未満の者をいう）を性交等の相手方となるように誘引すること。

例・「女子中学生で僕とHしてくれる人いますか」

(b) 対償を供与することを示して、児童を異性交際の相手方とやるように誘引すること

例・「女子中学生で3万円で会ってくれる人いませんか」

(c) 人（児童を除く）を児童との性交など相手方となるように誘引すること。

例・「女子中学生とHしたいおじさんいませんか」

(d) 対償を受けることを示して、人を児童との異性交際の相手方となるように誘引すること。

例・「3万円くればデートしてもいいよ」

* 児童の利用防止措置

インターネット異性紹介事業者は、当該事業について広告又は宣伝をするときは、児童が利用してはならない旨を伝達しなければなりません。

* 保護者等の責務

児童の保護者等は、児童によるインターネット異性紹介事業者の使用を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければなりません。

* インターネット上の有害環境の問題

インターネット上には少年に有害な影を与える残酷な暴力シーンや過激な性描写を含むコンテンツが氾濫しています。警察では、関係機関と連携をとりながら、有害なコンテンツに少年がアクセスできないようにするために、フィルタリングシステムの普及に向けた広報啓発活動を推進しています。

* テレホンクラブ営業・出会い系サイトの問題

テレホンクラブや出会い系サイト等は、見知らぬ者同士がおたがいの名前も知らないまま交際の機会を得る特徴がありますが、少年がこの特徴を利用した犯罪の実態をよく理解していなかったことや、好奇心等から児童買春、暴行、脅迫等の被害に遭う状況みられる。警察では、学校等関係機関と連携をとりつつ、これらの利用に係る犯罪被害の実態や児童及び保護者等が被害を防止するために注意すべき事項についての広報啓発活動を行うと共に、事業者等に対する指導・協力要請や関係法令に基づく取り締まりを積極的に行っています。

* その他の問題

警察では少年に有害な影響を与える情報を含む雑誌やビデオ、深夜に少年のたまり場となりやすいカラオケボックス、ゲームセンター等に対し、関係機関・団体や地域住民と連携して不良行為の防止等のための自主的措置の働き掛けを行う。

以上、倉田葉子警部の講演を聞く事により、有意義な時間を過ごすことができた。また、現場で働く私たちに、ひとつの提言をいただくことが出来ました。

文責 高梨 昭

第34回全国性教育研究大会報告

1. 全国性教育研究大会概要

日時 平成16年8月4日（水）～
8月6日（金）
※8月3日にプレコングレス開催
場所 山口県・山口市民会館他

2. 〈第1日〉 8月4日（水）全体会

（1）講 演

「ヘルスプロモーションスキル」

講師 神戸大学発達科学部教授 石川 哲也
ヘルスプロモーション（健康の保持増進のための戦略）とライフスキルを合わせた語ということで、性教育も未成年者の健康に関するさまざまな危険行動を回避・改善するための教育として包括的に行うべきとの提言があった。また、イギリスの学校での性教育の紹介があり、大変参考になった。現在、イギリスの学校教育における性教育は『Sex and Relationship Education』（以下、SREと略す）を基にして設定されている。このSREは「態度と価値観」「人格的・社会的スキル」「知識と理解」を主な要素としていて、SREが実施されることによりライフスキルの形成が進められているとの報告があった。

（2）パネルディスカッション

「性教育を定着させるには、これから何が必要か」

コーディネーター	田能村祐麒
パネラー	久保 明子 三浦 康男 市場 尚文 山口 義人

性教育が定着しない原因として、各学校における性教育の年間指導計画（全体計画）がないことや、教職員間での共通理解が図れていないこと、家庭や専門機関等との連携体

制が整っていないことなどがあげられた。教育活動全体を通じた計画的・系統的・組織的な性教育の必要性を感じた。

（3）講 演

「命きらめく 一中原中也の詩の原点ー」

講師 中原中也記念館館長 福田百合子
大会開催地にちなみ、地元の出身で日本近代の代表的詩人である中原中也の詩を「生と性」の視点から解説し、作品の原点は恋人や家族との生活、そしてその命や死にあったという。生きること、命をいとおしむということと「性」との自然なつながりを文学の中で感じることができた。そこで紹介されていた初期の短歌を一つあげておく。

「限もなき 空の真下の木の下に伏して
胸苦し何が胸苦しきか」

3. 〈第2日〉 8月5日（木）講義・分科会

（1）講 義

「人間関係の発達と性教育」

講師 新潟大学人間科学部教授 皆川 興榮
人は生涯を通じて様々な人間関係を経験するが、各発達段階に応じたスキルトレーニングが性教育においても重要であり、効果的なコミュニケーション能力やセルフエスティーム（自分を愛する心理）の獲得のためにも、学校教育の中に「人間関係スキルトレーニング」を含めた性教育プログラムを実践する必要があるという。性教育に限定しない、豊かな人間関係のためのスキルトレーニングについて、さらに学習したいと思った。

(2) 分科会（第5分科会に参加）

「高等学校における性教育の計画と実践・評価を考える」

提案1 山口県立奈古高等学校

養護教諭 梅地 智子

提案2 私立聖心女子高等学校

生物教諭 秋山 繁治

助言者 千葉大学

名誉教授 武田 敏

提案1では、保健室での取り組みを中心に、学校全体への協力・連携の呼びかけや保護者との面接など、生徒を養育者全員で応援していく体制作りについて紹介した。今後の課題として学校の中だけでなく、外部の関係機関をも巻き込んだ性教育環境を整える必要性を感じているとのことであったが、「性教育コーディネーター」の設置という発想は新鮮であった。

提案2は、総合的な学習の時間として設定している発展科目の一つ、「生命」の授業の紹介であった。「性」について学ぶことから出発し、人にはいろいろな考え方があることを知り、生徒がどのように生きるかを再考してもらうというものである。「生命」を様々な視点からとらえ、生物学、医学、心理学、美術や情報教育の分野まで総合的に学ぶというこの授業内容は非常に学ぶ点が多かった。

提案を受け、分科会参加者の情報交換を行ったが、全国的に見ても性教育の取り組みはまだ課題が多く、校内においても足並みが揃わないという声が多かった。また、同じ高等学校でも生徒の状況や立場によって状況は異なり、直面する問題も違うため、それぞれの意見を参考に性教育の全体的な枠組みを考えることの重要性を改めて感じた。

助言では、「リフレーミング」という理論が紹介された。物事の認知の枠組みを変える展開のことであるが、これにより様々な効果が期待されるという。また、科学的

な分析・証明から人間の行動を説明するともできるようになってきており、必要に応じて新しい情報を生徒に与えることも必要であるという説明には共感を覚えた。

※その他の分科会

第1分科会 幼児期の性教育

第2分科会 小学校低学年における性教育

第3分科会 小学校高学年における性教育

第4分科会 中学校における性教育

第6分科会 障害児の性教育

第7分科会 性の逸脱（問題）行動と性教育

第8分科会 性教育と性感染症

第9分科会 性教育における学校・家庭・地域の連携

第10分科会 性の相談活動の今日的課題

第11分科会 中高年者の性

4. 〈第3日〉 8月6日（金）全体会

(1) 特別講演

「世界の性の現状と展望」

講師 前ハワイ大学教授

ミルトン・ダイアモンド

世界各国の性教育の状況や性の歴史・文化について、多くの写真資料を見る事ができた。日本でも古くから「性」に関する資料は身近にあり、様々な場面で扱われてきた。それを現在の情報社会においてどう活用していくか、またそれらをどう捉えどう伝えていくか。多面的な性の見方・考え方が必要になってきていることをより強く実感することができたと思う。

今回の講演の中で後に示す「ダイヤモンド流性教育の約束」が特に心に残った。日本語訳は同時通訳のものではなく筆者が後で付けたものであるので、多少異なる点や意訳している部分もあるが、ご容赦願いたい。我々も教育者として再度このことについて考え方行動していかなくてはならないと感じた。

5. まとめ

今回の研究大会全体を通じて得たものとしては、「性教育」を独立した教育活動として捉えるのではなく、その発達段階に応じた教育活動全体を通して、様々な形態（授業・LHR・生活指導・個別相談等）、手法（講義・ケーススタディ・ディベート・ワークシート等）、指導者（教科 担当・HR 担任・養護教諭・外部講師等）で包括的に行っていくことの重要性である。

個々の問題行動への対応など必要に応じて個別で行うものもあるが、集団に対しては全体をまとめるコーディネーターあるいはプロジェクトチームのような組織が必要になってくると思われる。

本校におけるプロジェクトチームでも、完成年度を迎えた今年、教科・分掌を中心に枠組みを固めたいと考えている。まずは各教科、総合的な学習の時間の指導内容を確認し、保健指導・生活指導との関連を検討するところから始めたい。

性教育は健康教育の一部でもあり、人権教育の一部でもある。また各ライフステージごとに必要な課題であり、生涯を通じた命の教育である。本校の実態に見合ったプログラムの作成を早急に進め、生徒たちの今とこれからに役立ててもらいたいと思う。

文責 榎 茂喜
渡邊志織

Diamond's Rules of Sex Education

- 1 There is no fact without an accompanying attitude.
- 2 We teach in generalities but the student thinks personally.
- 3 We must always keep in mind the difference between what might be, what should be, what could be and what is.

ダイヤモンド流 性教育の約束

- 1 態度が伴わなければ事実では無い。
 - 2 我々は一般論として教えるが、生徒は個人的に考える。
 - 3 我々は、そうかも知れない事とすべき事とできる事そしてそれは何であるか、の違いをいつでも気にとめておく必要がある。
-

第14回関東甲信越静性教育研究大会報告

日 時 平成16年8月27日（金）
会 場 千葉県教育会館 大ホール他
テーマ 今日的コミュニケーションに対応する性教育
— 計画的連帶の進め方 —
<基調講演>

講師田能村祐麒先生による「学校における性教育の内容の選択と構造化」についてお話を伺う。教育とは社会生活に備わっている根本機能の一つ。社会生活のあるところにはすべて教育機能が存在しており、嘗む場によって家庭教育、学校教育、社会教育、職場教育などと称されそれぞれの場の特性がある。学校教育は、教師が他人の子に対して一定期間、集団的、個別的に教育を行う。このため教師の個人的な見解や意図によって自由に教育されることは許されない。

このような中で、「人間の性は人格の中心に組み込まれている本質的な条件の一つ」（カーケンダール）と考えると、教育基本法にいう人格の完成には人間の性の教育を欠くことができないというだけでなく、それが重要であるということができる。そこで、幼稚園から高等学校卒業までの一貫性や系統性を考慮した各校種間に共通する目標を明らかにしておく必要がある。

目標を設定し、さらにその目標の具体化にあたり2つの観点から行う必要がある。1つは、児童生徒の発達段階の特徴や性的な発達課題、さらには児童生徒の性意識・性行動などからとらえられる児童生徒のニーズやウォンツに基づく学習のねらいの設定。他の1つは学校の性教育に対する家

庭や社会の要請・期待などから必要と考える学習のねらいや目標である。

性教育の学習内容はこれらの目標やねらいに基づいて選択・構成する必要がある。ということから、学習内容の選択について、さらに学習内容の構造化、学習課程（指導課程）の工夫、学習形態の工夫、教材教具の使用について等具体的な内容のお話があり、一部の性教育バッシングの件を考える上でも大変有意義であった。

<講演I>

講師富里市立富里南小学校長高橋信彦先生による「子供に夢と希望を伝える」—学校における性教育をとおして—

今おかれている子どもたちの現状、子供は本来夢と希望を持っている存在と考える。そのような中で、四街道市立南小学校と四街道市立千代田中学校での性教育の実線の様子、子どもたちの学習活動から見えるもの等具体的なお話であった。

最後にご自身の校長としての立場、さらに親としての立場から学校における性教育に期待するものとして、生き方は伝承されるものであり教師の生き様、親の生き様を含め、人としての生き方を学び考えられるような性教育をしていきたい。とのお話に我が身の生き方はどうなのかとふと考えさせられた。

<講演II>

講師千葉大名誉教授武田敏先生より「21世紀の性教育課題と新しい性教育技法の開発」—ライフスキル教育の進展—

性教育の鍵とされている自他の関連と、その場の状況を判断し、性に関する適切な行動を意志決定、選択できる能力を養うという目的のためにWHOの提示した5ペア、

10項目のライフスキルを理解し、実践できるプログラムを推進する必要がある。10項目を小学生にも理解できる言葉で私が解説したものを紹介する。児童にスキル名を教える必要はない。内容を示し、実践プランを考えさせ、実践に導く。実践を可能にするためのライフスキル教育では、ロールプレイング、ゲーム、シュミレーション、プレーンストーミング、ディスカッション、シェアリング等の手法を取り入れ、楽しい雰囲気で学んで行く。欧米で開発された上記の教育技法を導入し授業で使いこなすことが教師に求められている。等々、スキル教育についていかに重要であるかを再認識させられた。

○WHO ライフスキル10項目 低年齢から学ぶための平易な解説（武田）

1) 自己認知スキル

自分で自分がことがわかるようになる。「ところが自分はどうなのだろうか」と考え、気づくことができる。自分に自信をもって生きて行ける。

2) 共感スキル

相手に対し思いやりの気持ちをもてるようになる。相手の気持ちになって感じ、考えることができる。

3) コミュニケーションスキル

相手の話をよく聞き、自分の思っていることを相手によく伝えることができる。

4) 対人関係スキル

それぞれの人に対し、自分がどうすればよいかがわかり、仲よくやって行くことができる。

5) 創造的思考スキル

よりよいものを作り出す方向に、物事がうまくまとまって行くように、考えを

進めてゆくことができる。

6) 批判的思考スキル

人の話や書かれてあることを、そのまま受け取らない。本当にそうなのかな、本当にそれが正しいのかと自分の頭でよく考えることができる。

7) 意思決定スキル

自分でよく考え、一番よいものを選ぶことができる。色々なものをよく比べ、これがよいと決めることができる。

8) 問題解決スキル

日常出てくる色々な問題に対しどうすればよいか、よく考え、工夫して、自分の力で問題を解くことができる。

9) 情動対処スキル

自分の怒りや悲しみ、驚きに負けない。本当の喜びや楽しさを体験できる。

10) ストレス対処スキル

気になることや悩みに負けない。気晴らしをすることができ、気楽な気持ちで、元気に毎日を生きて行くことができる。

＜分科会＞

3 講師の講演の後は6つの分科会にわかれ、提案をもとに熱心な討議がされた。

第1分科会「最近の出来事を例にして命の大切さを学ぶ」

第2分科会「性感染症に対する今日的予防教育」

第3分科会「妊娠をうち明けられたとき」

第4分科会「性教育で行き過ぎとはどういうことか」

第5分科会「発達段階に応じてジェンダー意識を高めるためには」

第6分科会「出会い系サイトに関わる性のリスクを防止するには」

（文責 柳瀬）

第3回 性教育特別研修会 都性研主催

特別研修会は都教育委員会の後援を受け、平成16年7月26・27日、都立工芸高校において、公立・私立学校並びに幼稚園の教職員・学校関係者を対象に実施されました。

性に対する意識や価値観が多様化し、情報通信機器の発達普及もある中で、児童・生徒は低年齢の段階から性に対する関心が高まり性行動が活発化し、性の問題行動や性被害が大きな社会問題となっています。

そこで各学校が性教育に取り組む過程で生ずる課題や教師の指導上の悩みなどを話し合い、今後の性教育の学習活動に生かせるよう互いに学び合う機会として各校種ごとの討論会形式は大変意義深い企画であった。

I 研修内容

1日目 (7/26)

1、講演「東京都が抱える諸問題とその対策」

講師 都教委指導主事 鯨岡 廣隆氏

2、分科会「各学校の性教育実践上の諸問題」

現場の声を出し合い、問題点や課題を明らかにする (各校種ごと)

3、講演「性教育の授業の組立て方と問題点」

講師 全性連理事長 田能村祐麒 氏

2日目 (7/27)

4、発表「性教育の年間指導計画と実践報告」

江戸川区立平井小学校教諭 内野宏史
あきる野市立東中学校養護教諭 田中祐子
都立世田谷泉高校教諭 榎 茂喜

5、講演「HIV感染(エイズ)の予防」

一一HIV感染・AIDSの最新情報一一

講師 都立駒込病院部長 根岸 昌功 氏

II 「報告」 参加者 118名 (2日間)

★「参加者アンケート回答」

今回の各企画についての評価

1、講演「東京都が抱える諸問題とその対策」

「大変良かったと良かった」 53.3%

「普通、やや不満足、不満足」 46.7%

2、分科会「各学校の性教育実践上の諸問題」

「大変良かったと良かった」 60.0%

「普通、やや不満足、不満足」 40.0%

3、講演「性教育の授業の組立て方と問題点」

「大変良かったと良かった」 73.3%

「普通、やや不満足、不満足」 26.7%

4、発表「性教育の年間指導計画と実践報告」

「大変良かったと良かった」 78.5%

「普通、やや不満足、不満足」 21.5%

5、講演「HIV感染・AIDSの最新情報」

「大変良かったと良かった」 94.4%

「普通、やや不満足、不満足」 5.6%

6、研修会についての自由意見・要望

①都教委の求める「学校における性教育」を理解できた。今後に生かしていきたい。
②手引き書のもう一歩踏み込んだ話が聞きたかった。③各学校の現状や取り組み方が分かり勉強になった。④公教育における性教育の基本的な考え方勉強できた。⑤性教育とは、何かを改めて考える場となった。⑥授業の組み立て方を学ぶことが出来て大変有意義でした。⑦古い考え方をもっていたが、本日の講演で新たな考え方になった。⑧とても意義深い話でHIV感染の現場に立たれている先生の苦労がよく分かった。⑨心を育てること。偏見・差別について理解していくことが大切だと感じた。⑩他のAIDSに関する講演と異なる視点の話でとてもよかったです。⑪とても充実した内容で都指導部の講演やAIDSの最新情報など貴重な研修でした。⑫このような研修会に多くの先生方が参加するとよかったです。

以上から内容などは良かったことが分かった。もう少し都性研として系統的、総合的に継続していくことが重要なこと読みとれる。

III 来年に向けて

夏季休業中の学校行事と重なり参加者が少なかったが、「大変よかった」との意見が多く、来年度は、都性研「性教育研修会」として実施する方向で検討することになった。

文責 小泉 功

東京都性教育研究会宿泊研修会報告

期日：平成17年1月29日（土）～30日（日）
場所：箱根仙石原

講演：田能村 祐麒先生
(田能村教育問題研究所長)
テーマ：学校における「性教育」とは

「性教育」という言葉は、子どもの教育にかかる誰もが口にするが、その場合人間の「性」をどうとらえているか、「教育」についてどう考えているかなどによって、その言葉の意味や内容が異なり、その有り様も違ってくる。したがって最も基本的な事項として次のことを理解しておく必要がある。

（1）人間に「性」とは

古い時代には「性」を男と女、雄と雌の区別、あるいは性器やそれにかかる行動のこととと考えていた。またそのころには、それぞれの社会体制や機構に根ざした性についての規制があり、性の問題を研究することにも大きな制約があった。しかし18世紀になると、科学技術の進歩や産業・経済の発達がもたらした社会の近代化によって、個人の意識や行動に対する社会的規制が弱まり、個人の判断が尊重されるようになった。それに伴って古い時代の性に対する習慣的な考え方やタブーが崩壊し、人間の性行動やそれを支配する条件うい解明しようとする「性科学」や人間関係論が発達した。その結果、18世紀になって人間の性の多様さや複雑さが次第に究明され、人間の性を古い時代の概念に限定することができなくなり、セクシュアリティ（Sexuality）という概念が生じた。その契機となったのは、1964年のSIECUS（アメリカ性情報・教育評議会）の創設であった。その中心メンバーであったカーケンダールは次のように述べている。「セックスとは身体部分やそれにかかる行動の総称として考えてきたが、セクシュアリティとは人格と人格との触れ合いのす

べてを包含するような幅の広い性概念で、人間の身体の一部としての性器や性行動のほか、他人との人間的なつながりや愛情・友情・融和間・思いやり・包容力などおよそ人間関係における社会的、心理的側面やその背景にある生育環境などもすべて含まれる」と述べている。（現代性教育研究 創刊号・日本性教育協会 1972年）

また、「性とは人間の身体的・物理的側面にかかる機能や行動を意味する名称にとどまらず、人格の中心的部分に組み込まれる本質的条件の一つである。子どもを含めて、人が男性であるか女性であるかという事実は、本人の人生観、行動様式、思考パターン、社会的、職業的活動、友人の選択、服装、言語などに関して著しい差異を生じせしめるが、これは人生にとってまさに決定的な要因となる」と述べている。（現代性教育研究）2号1972年）

さらに、セクシュアリティという概念を形づくっている下位の概念として次のような概念があげられている。（「人間の性」アメリカ医師会編、出版科学総合研究所発行 昭和55年）

＜性の構造＞

ア 生物学的性（体の性 sex）

○遺伝子の性 染色体の性 性腺の性 性ホルモン 内性器の性 外性器の性 脳の性などのレベルがある

○インターフェックス（間性 intersex）

生物的に男性・女性の特性を併せもつ身体状態またはそのような人

イ 社会的・文化的性

○性役割 生後、成長の過程で後天的に身につけていく性

○性別表現 服装など男女どちらの表現をとるかということ

○性自認 自分の性別をどのように認識しているかということ

ウ 性的志向性 自分は性的にどういう存在にひかれかということ

- 異性にひかれる
- 同性にひかれる
- 両性にひかれる

(2) 教育の機能と教育の場の特性

教育は本来社会生活にそなわっている根本機能の一つであって、およそ社会生活があるところにはすべて教育の機能が存在しているが、現代においては学校が教育の機能として大きな力を持っているため、学校で行われている教育をもって教育と考えられがちである。しかし、人間が社会生活を営む場のすべて、たとえば家庭、地域社会、職場などのそれぞれに教育の機能が存在しており、家庭教育、学校教育、社会教育、職場教育などといわれている。したがって性をセクシュアリティーという幅広い概念でとらえるならば、これらのいずれの場の教育においても性の教育が含まれていると考えられる。しかしそれらは教育の場によって次のような特性がある。

ア 家庭教育の特性

家庭では多くの場合、親が自分の子に対して親の自由な意図で教育を行い（親に代わって保護者が行う場合もある）、子どもの人格の基礎を育てていくと同時に、子どもは親が意識するかしないかにかかわらず、親や他の家族との生活の中で、人格の基礎を学んでいく。その子どもが学校に通うようになっても家庭での教育は続けられていくし、成人に達してからも教育が行われることもある。

たとえば、子どもの性についていえば、生まれた時に判断された性徴によって男か女として扱われる。その場合、単なる生物的な男か女としてだけでなく、心理的、文化的、社会的な意味を含んだ性別による接し方やしつけをされる。子どもはこうした扱いを受け入れて、自分が一方の性に属し、他の性に属していないことを知り、さらに自分は男である、女であるといった性別意識をもつようになり、それによって自分や他人を認知し、性別の行動を学んでいく。そ

の結果、自分が男であるか女であるかという事実やそれをどう受けとめていくかによって、服装の傾向、言葉づかい、友人の選択、物事の感じ方、行動様式、人生観や社会的・職業的な活動などに著しい差異が生じる。

このように家庭では子どもに対して、乳幼児の頃から性に関するしつけや教育を行っており、子どもは親や周囲の者を男性または女性のモデルとして性に関する学習をしており、それは子どもが通学するようになんでも継続されていく。

また家庭は人間関係の基礎づくりとしても重要な役割をもっている。人間関係を築いていくためには、乳幼児の母子間のアタッチメントが大きく影響しており、他人にはたらきかける積極性、自分の考えや感情を相手にわかるように伝える能力、相手の話を聞く態度、欲求や考えの相違を調節する能力、さらには他人に対する思いやりや優しさなどが必要であるが、これらのこととは乳幼児期からの家庭生活の中でその基礎が養われ、幼稚園や保育所や学校での人間関係が問題になってくる。このような子どもの人間関係の発達に応じて、親の適切な指導や援助が必要である。このことが性行為に対する賢明な判断力や意志決定の能力を養うことにつながり、性感染症やHIVの感染予防やエイズによる偏見・差別を払拭していくうえでも必要なことである。

さらに、子どもたちは低学年の段階から、教師によるフォーマルな性情報だけでなく、友人やマスメディア等による大量のインフォーマルな性情報に接し、様々な影響を受けながら成長していく。その過程で親に質問するようなことも少なくない。このため親は様々な性情報をどのように受けとめて子どもに接していくかということが問題になる。

これらのことから、家庭教育では親の性に対する意識や価値観、さらには子どもにとって男性または女性のモデルとしての生き方などが問われることになる。

イ 学校教育の特性

学校は教師が他人の子どもである男女の集団あるいは個人に対して教育を行う。このため、教師の個人的な意識や見解によって自由に教育活動を行うことは許されない。学校教育は、教育課程に基づいて展開される学習指導を中心とした教育活動（授業）と学校生活全体を通して行われる性の指導の両面の教育作用が統合されて成立しており、教育基本法に示された学校教育の目的や学校教育法に定められた小・中・高等学校の目的や目標を達成するために、学校教育法施行規則に基づき、教科、道徳（高校を除く）、特別活動及び総合的な学習の時間もって教育課程を編成して教育活動を実施しなければならない。この場合、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によると定められている。このため学校が性教育を実施するためには、学習指導要領に基づき、その指導計画を作成して教育課程に位置づけておく必要がある。

この場合、学校の教育内容は様々な学問分野を基礎にして構成されており、それぞれの学問分野に性に関する内容が含まれていることから、学校の教育課程を構成する各教科・領域の内容に必然的に性に関する内容が含まれているということができる。

しかし学習指導要領には、教科・領域の内容として「性」に関する事項が示されているものの「性教育」については記述されていない。このために学校が性教育を実施するためには、「学校における性教育の考え方・進め方」（文部省平成11年）を参考にして、学校が行う性教育とはどのような教育活動か、なぜそのような教育活動が必要か、それを実施する法的根拠はどこにあるかなどについて、教師間の共通理解を図るとともに、その計画や実施について保護者の理解を得ておくことが必要である。このことはわが国の義務教育では児童生徒や保護者の自由意志で授業に出席しないといったことは許されていないことから一層重要であり、場合によつ

ては他の学習を選択できるようにするなどの配慮や対策が必要である。

なお、最近性教育の授業について教材・教具の使用が問題となっているが、このことについては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条2によって教育委員会は「学校における教科書以外の教材の使用について、あらかじめ教育委員会に届けださせ、または教育委員会の承認を受けさせることとする定めを設ける」とあり、これによって各教育委員会は、学校管理運営に関する規則に教材の使用に関する条文が定められている。

ウ 地域教育の特性

社会教育では、社会教育を「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう」（社会教育法第2条）とあり、地域社会では行政機関や保健医療機関、民間団体等が住民のニーズに応じて様々な学習の場や機会を提供したり、住民対する啓発活動などを行っている。また地域社会では住民の自発的な学習グループやサークルが存在したり、図書館等の公共施設を利用した個人的な学習や研究活動が存在している。

エ 職場教育

企業主が営利を目的にして従業員の意識改革や人材開発を行うために教育を行ったり、従業員やその家族のためには教育を行う場合がある。また従業員の自発的な学習活動も存在する。

このような教育の機能は、人間の生涯を通じ、あるいは人生の各段階において、様々な場面での教育の統合といったことが望まれており、性教育に関しても家庭・学校・地域との連携が求められている。

文責 井谷 享

公開授業 実践報告

保健体育「感染症とその予防」

1. 公開授業概要

日 時 平成17年2月7日（月）
5時限（13:20～14:10）
場 所 都立東高等学校
しおさいホール
授業者 保健体育教諭 大庭千世子
江東区城東南部保健相談所
保健師 斎藤マチ子、中西尚子
(チーム・ティーチング)
クラス 1年D組男子20名、女子21名

2. 本時に至るまでの経過

単元「感染症とその予防」・・・5時間
1時間・・・(1)感染症によって発症する病気で知っている病気をあげる。
(2)自分が「うつったら怖い」と感じている病気はどんなものがあるか？どういうことが怖いか？どうしたら防ぐことができるか？
(3)感染する病気を予防するために行われていることはどんなことがあるか？
2時間・・・(4)感染症の異変とは・・・
感染症予防のために行われてきたこと
(5)感染症の新たな問題とは・・・について
新興感染症・再興感染症・院内感染症
3時間・・・(本時)
4時間・・・(6)感染症予防法
(7)感染症予防対策
5時間・・・まとめ

3. 本時の指導計画

(1) テーマ

「自分を守ることは相手を守ること」
～性感染症（S T I・H I V/A I D S）
の予防～

(2) テーマの設定理由

1980年代前半に、日本で初めてエイズ

報道がされてからすでに約20年経過した。過度ともいえる一時のエイズ報道に比べると、現在のマスメディアにおけるH I V/A I D Sに関する報道は、ごくわずかであり関心が薄れてきている。しかし、世界ではH I V/A I D Sの感染者は少しも減ることはなく増加している。中でも、日本の感染者数はまだ少ないとはいえ、先進国の

中で唯一H I V/A I D S感染者が増加し続けている国になってしまっている。特に20～30歳代で発症して初めて感染に気づくケースが多く、潜伏期間を考えると10～20歳代でH I Vに感染していることになる。また、性行動の低年齢化により高校生の1割が性感染症に罹患しているとの報告もあり早急に予防教育の必要が叫ばれている。そこで、今後異性と交際する上で生徒にS T I・H I V/A I D Sを理解し、正しい知識を身についてもらいたいと考え、本テーマを設定した。H I V/A I D SおよびS T Iをとりまく現状を知らせるとともに、これらは特別な一部の人が感染する病気ではなく、誰でも感染する可能性があることに気づかせたい。そして性感染症は予防できる病気であり、性を「人間関係」のこととしてとらえ、自分の行動や行為が相手にどう響いていくかを考えさせることで、性の問題に直面したときに性の自己決定へつなげさせていきたいと考えた。

4. 指導のねらい

- (1) S T I・H I V/A I D Sについて正しい知識を身につけさせる。
- (2) S T I・H I V/A I D Sの現状を知ることで、自他との関わりを考えて行動することの大切さを理解させる。

5. 本時の授業内容

	学習内容	学習活動	指導上の留意点	備考
導入	1. H I V/A I D S、S T Iについて復習	◎チェックリストの正解を解説しながら性感染症の知や実態を話す。答え合わせをビデオを用いながらすすめる 『自分を守ることは相手を守ること』	◇ H I V/AIDS、S T I感染が拡大する中でどうやって自分の体を守り、行動するべきか伝える。	チェック
展開	2. H I V/A I D S S T Iとその予防 3. 異性間接触による感染のひろがり	◎ H I V/A I D Sの基礎知識を知る。 ①病原体：H I V ②感染経路：性交 血液 母子感染 ③H I V/A I D Sの現状 ④感染から発症まで：感染しても潜伏期間があるため知らないうちに感染を広めてしまう可能性がある。 ⑤他のS T I原因と症状 ⑥H I V、S T Iの予防と対策 ◎性交で感染が広まっている理由を考える。特定相手との性交のネットワークパターンから感染リスクを知る。	◇感染経路は限られていて、日常生活では感染しないことをおさえる。 ◇現在はA I D S＝死ではないが、完治できないので予防が大切であることを強調する。 ◇潜伏期間が長いので感染が広まる可能性が高いことに気づかせる。 ◇コンドームがH I V/A、I D S、S T Iの予防に有効であることを伝える。 ◇ビデオ終了後ポイントを確認 ◇自分の感染に気づかないまま、他の人にうつしてしまう可能性がある。これからは自分で自分の体を守る時代、予防が重要であることを伝える。	ビデオ プリント
まとめ	4. H I V/A I D Sの予防 5. 性交で感染する病気（他のS T I）と予防	◎感染経路から予防方法を考える。①性交(精液・膣分泌液が体内に入らないようにする。) ②血液(他の人の血に触れない。自分の血は自分で始末する。) ◎ H I V/A I D S性交で感染する病気（S T I：クラミジア・淋病・コンジローマ等）があることを知る。 ①H I V同様 10～20歳代で急増。②完治しない病気もある。③病気の特徴などから感染が拡大しやすい。	◇S T IはH I V同様に感染する可能性があるので、予防が大切であることを伝える。 ◇S T IにかかっているとH I Vに感染しやすくなる。S T Iは完治しないものもあることを伝える。	
	6. 本時のまとめ	◎ S T I、H I V/A I D Sは他人事ではなく、自然に恋愛する世代に広まる危険性が高いことを理解する。自分の身体にも相手の身体にも責任を持つてのような人間関係を結ぶことが大切である。	◇本時を振り返りながら、自分の行動や考え方が自分の身体を守ることにもつながることに気づかせる。	

6. 学習指導上の留意点

- (1) 保健師とのT・Tで行う授業であるので事前の打ち合わせを密に実施する。
- (2) 使用教材（ビデオ、配布冊子）の選択を学習のねらいを考え決定する。
- (3) 講義にならないで生徒が活動できるよう資料を活用させる。

7. 学習の評価と反省

- (1) 感染症の種類・症状が理解できたか。
- (2) 感染症の異変・問題点について話し合いができたか。
ことができたか。
- (3) 性感染症について正しい知識を理解し、自他とのかかわりのなかで自分の身体を守ることが他者をも守ることになるということが理解できたか
- (4) 感染症の予防と対策についてまとめる
- (5) まとめたものを自分の考えを発表することができたか。

8. 生徒の様子

今回は保健学習の時間に、保健体育教諭と保健師との始めての試みでT・T授業を実施した。

生徒たちは、教科書で学習したこととは、違った内容に興味を示した。性感染症については、誤った知識を身につけてきた生徒も見受けられたが、ビデオと保健師の説明で正しい知識を理解したようである。

今まで口にして聴くことが恥ずかしく出来なかった生徒が友達同士聞きあったり、説明しあったりしていた。

まとめの感想にも、もっとこのような学習を受けたいと希望する生徒が多数みうけられた。

＜使用教材＞

ビデオ「性感染症とその予防」
大修館書房 岩室紳也監修
冊子 いきいき思春期シリーズ2
「エイズを知ろう」岩室紳也著
いきいき思春期シリーズ3
「性感染症を知ろう」岩室紳也著
＜文責 林美智子＞

<使用資料>

性感染症(セックスでうつる病気)の知識クイズ

○か×でお答えください。 () 組 名前

1. HIVとエイズは同じである。 ()
2. 昨年のクラミジアの推定感染者数は男女合わせて100万人を超え、高校生では10人に1人が感染しているといわれている。 ()
3. 性感染症に感染しても症状がないことがある。 ()
4. 正しいコンドームの使用は性感染症の予防に有効だ。 ()
5. コンドームを2枚重ねれば性感染症にならない。 ()
6. ピルを飲んでいれば性感染症を予防できる。 ()
7. 性感染症はどれも治療すると治る。 ()
8. 東京では1日1人以上のペースでHIVの感染者が増えている。 ()
9. 付き合っている人が一人であれば性感染症にはならない。 ()
10. 性感染症の検査は男女とも泌尿器科で受けることができる。 ()
11. 献血ではエイズ検査の結果がもらえる。 ()

わからないことがあれば保健所・保健相談所保健師へ…



若者の性と薄い規範意識

小泉 功（都高性研顧問）

I 薄い規範意識の現状

1 若者の性の意識と逸脱行動

テレビ画面に映る昨今の成人式での若者の傍若無人な振る舞いは、日本の将来を任せられるにはほど遠い連中である。「規範意識の欠如が著しい」「憂うべきは、最低限のルールさえ守れず、自分勝手に振る舞う若者が増えている現実である。これまで以上に社会の規範やルールを教え込まねばならない子どもたちが増えている。」など、新聞各紙が論じていた。

新成人に限らず、通学、通勤途中に電車の中で平気で化粧をしたり、パンをかじりジュースを飲み、終電間近の中では、男女が抱き合ったままいるし、深夜のアルバイト帰りの高校生がどぎつい化粧で乗っている。

自転車に乗り携帯をかけながらくわえタバコの女子高生など様々な場面で見られる。

その高校生が十年後には、どのような大人に成長するのか、期待の中に不安が入り交じる心境である。

大人として、街のコンビニや電車の中で見かける高校生の逸脱行動や規範意識を失している姿を見ると、学校教育で生徒達に行動の意志決定能力を育てたのかと疑問が残る。

2 学校では規範意識の育成は無理という

都内高校の生活指導研修会に参加して分かったことは、生徒の規範意識に欠けた逸脱行動に対して教師の反応には年齢差を感じた発言が多く聞かれた。

- ① 歩きながら煙草を吸っている高校生
- ② 登下校中の駅改札口やホームで抱き合っている高校生
- ③ 修学旅行の車内や部屋で女子生徒の膝枕で話をしている男子生徒
- ④ 町中で腰に手を回して歩く男女高校生

⑤ 電車内で卑猥な話を大声でする女子高生

⑥ 空き缶や食べカスを廊下や道端にポイ捨てる生徒

⑦ しがみつくように乗っている二人乗り自転車の男女高校生

など、規範意識に欠ける場面に遭遇した場合、50歳代以上は、70%が声をかけて注意をすることが多いと言う。

しかし、40歳代以下は、70%が注意したいが黙って通りすぎるという。若くなるほど注意指導する行動はにぶくなる発言が多く、中学校や高校では規範意識の教育は無理との意見が大半を占め、不安が残る研修会であった。

たしかに、高校において規範意識を教えるのは大変なことだ。それでも目の前の生徒に諦めずに自分の人生をしっかりと運転できるように正義心・公平な態度・思いやる心・うそはつかないなど教育課程を駆使して指導し人生を行きぬく基本の免許を与えてほしいものである。

3 地域社会で見た新しい動き

地域社会では学校以上に子どもの逸脱行動には反応がにぶいといわれる。

隣の「頑固おやじ」や少年時代の「ガキ大将」、我が家家の「かみなり親父」「鬼ババア」が怖がられた時代は遠くになった。

大人や親たちは自分の子供や近所の子どもには注意をするが、見ず知らずの子供には何もしない。今では、身の安全から見て見ぬふりだという、しかも、できるだけそばには近づかないように通りすぎて行く。

そんな大人も、それを口惜しそうに語ってもいた。そのような現状の中、親が二人とも働き、一人親の家庭が多いある区では、「すくすくスクール」と称する子どもの健全育成を地域の有能な人材が関わっている実践がみられる。

小学生が放課後に過ごす場として地域の学

校を開放している事業を行っている。

そこでは、遊ばせるだけではなくレクリエーション、運動、いろいろな手づくり教室などを地域ボランティアの協力を得て実施している。そこにはコーディネーターの資格を持つ指導員がいて、子どもの安全管理に心がけながら指導監督している。

その指導責任者のY氏は、5年生のわんぱくな児童が最初の頃、言葉が悪く指導員たちに逆らい自分勝手に遊具を持ち出し片付けもせず、また、下級生をいじめたりして言うことを聞かなかつた。それをゲームや遊びの中で、指導員たちが下級生を思いやることや助け合うことを繰り返し指導しつづけた結果、今では、片づけをするようになり、下級生と一緒にソフトボールやゲームをやっていると言う。地道な指導が良かったと笑顔で話していた。

「鉄は熱い内に打て」という、児童はやわらかな粘土であり、子どものうちに規範意識を育てていきたいものである。

4 あきらめない大人達

学校の教員が半ばあきらめ気味の生徒指導に対して、地域の青少年に限らず電車内や街角で若者に注意をしている大人がいた。まだまだ地域の教育力がわずかながら火を燃えし続けていることに希望がもてる思いである。

① 講演に行く途中、高校生の集団に「電車の床に座るな」と、嫌煙運動家のO氏は注意している。それでも知らんふりしていると「恥ずかしいことだぞ」と、耳を貸さないジベタリアンどもに膝をぶつけんばかりに粘り強く指導している。

② 調剤薬局店主のY氏は、仲間に喫煙を進められた中学二年生から相談を受けたがどのように助言したほうが良いかと相談に来た。

当然に悪いことはいけないことと、Y氏が親になったつもりで「私はタバコを吸う子は嫌いだ。」と、注意すること、そのよう

な友だちから離れること、など資料を示して話す内に助言方法に理解を深めていた。

その後、地域の講演活動を通して子どもの健全育成に努力しているという。

③ 元校長のK氏は高校生の規範意識の薄さとともに、大人が行動のよき見本になつていないと嘆いている。

前を歩くサラリーマンがタバコをポイと捨てたのを学校周辺で清掃活動をしている小学生を指さしながら「貴方の捨てた吸い殻をたばこを吸わない小学生が拾っているのだよ」と、子どもに注意するように諭したという。

④ 性行不良の青少年を渋谷や新宿の繁華街で指導する民間組織のレッドベレー（俗称）副隊長のM氏は、いくら注意しても大人から規範意識をしっかりと持たないとダメだと、半ば焼け氣味に話している。深夜の若者でのたらめさを痛いほど分かっているからであろう。

わずかな人たちではあるが、その行動に敬意を表したい。

地域の親たちは、身の危険や仕返しが怖くて注意は出来ない。そのような時に彼らに期待することより、しつけの重要な幼児期に親たちが規範意識の育成に努力していくことと、学校教育の中で規範意識を育みのその薄い意識を解消できたらと心から願っている。

II 事例からみる性の規範意識

茨城県の某私立高校教師からの相談に応じて「乱れた性行動に走る女生徒」の対策を指導助言したことがある。

その学校は、生徒指導上に問題のある生徒「不登校・引きこもり・性行不良等」および他校を退学した者の多いという。

彼は、女子卓球部の顧問をしており、問題生徒A子は、1年生の頃に男子卓球部の生徒K男と親しくなり性交を含めた交際関係にあ

った。2年生になり主将になったが、家庭内のいざこざからクラブに対する意欲がなくなり、だらだらと練習するようになりクラブ日誌には嘘を書くようになった。また、学校生活では盗みを発見され、盗んだ物がカバンの中にあっても貰ったと言い張り、平氣でいるほどであった。そのことについては、担任とともに、嘘はいけないこと、悪いことはしてはいけないこと、部活動に身を入れること等を厳しく指導していた。

その内に1年生部員も一人、二人とやめてしまい。本人も顧問の言うことに耳を貸さなくなっていた。

2年の夏休み過ぎにK男とは別れて、同じ卓球部のB夫と親しくなった。

そして、今回、学校のトイレの中でB夫と接触しているのを教師に見つかり、特別指導となつたというのである。

顧問（監督）としての責任から指導方法についての相談であったが、彼の姿勢から教師としての生徒への愛情を強く感じた。

後でわかったことだが、A子に体育館を最後に閉めるために鍵を預けていたので、K男とも倉庫の中で接触をしていたとのことであった。

彼は担任ではなかったが、生徒指導部長や担任とともに親と積極的に関わっていた。学校は、そのような生徒が多くいるので両方の親を呼んで厳重注意を行ない、担任と連携して指導していくことになった。

そこで、今後の生徒との対応については、

- ① 性交については、妊娠や性感染症の予防をよく理解させる
- ② 男女交際について互いに身体的・精神的に理解し助け合うことの大切さを指導する
- ③ 高校生であることを自覚させ将来の進路に向け学業やクラブ活動に励むよう指導にする

また、教師の今後の対応としては、

- ① 生徒を言葉を信じること、そして認める

ことであり、受容の心をもつこと

- ② 生徒の教師や親への反発は助けてほしいとの願望であり、怒りはやさしく聞いてほしいとのサインと心得、聞くに徹し変化をがまんして待つこと
- ③ 過度の期待はしない。教員の使命感が先走りして何とかしようとあせらない
- ④ セクシュアリティ教育（性教育）の研修に励み、教師の専門性を高めることその後、A子は、学校生活ではやや明るくしているが、K男とは交際を続けている。教師は健全に交際しているかと注意深く見つめ続けている。

III 規範意識を育てる教師の力量

1 魅力ある教師

（社）全国高等学校 PTA 連合会の 03 年調査によれば、「将来なりたい職業があるか」という質問に対しては、69.5 % が「ある」と答えた。女子 (80.3 %) は男子 (57.9 %) を 22.4 ポイントも上回り、女子の意識の高さがわかる。

なりたい職業を自由に記述させたところ、男子が「教師」「公務員」「大学教授・研究者・学者」であり、女子が「保育士・幼稚園教諭」「看護師」「教師」を挙げ、資格を必要とし、身分的に安定していると思われる職業が上位を示している。また、なりたくない職業は、男子では「サラリーマン」「教師」「土木作業・建設業」、女子では「教師」「フリーター」「看護師」などが挙がっていた。

男女ともに「なりたい職業」「なりたくない職業」の上位に「教師」が挙げられていた。

なりたい理由には、「尊敬する先生に出会い、自分もそのようになりたい」であり、なりたくない理由は、「小・中・高と先生を見ていて苦労しているように見えるから」「生徒の嫌われ者だから」「大変そうだから」などである。

高校生の意識は身近にいる教師に「魅力があるか、ないか」の意識の違いのようである。

学校は、人間として在り方生き方を教育する場である。生徒に夢と希望を与えてくれる教師が専門性と使命感を發揮してこそ規範意識と将来の職業観が育つものと信じる。

2 教師の専門性

教師の愛とは、生徒から頼られること、生徒がなんでも言える広い心があること、その持てる人格が生徒の一人一人に何らかの影響を与える存在であることである。

それが薄くてもろい規範意識を確固たるものにするのは教師の使命だといえる。

① 援助

「あの男は私の教え子で、良く助言し、面倒を見てやったものさ」「あの男が大学進学の時は、オレが面倒を見てやったんだ」などというのを聞くと、我が身の「恩師ヅラ」を思い浮かべ教師である自分が恥ずかしい。

援助は手助けである。最高の援助は、手助けした生徒に恩義を感じさせないこと。心理的に負担を与えてはならないことである。

教師として生徒に積極的に助言し、援助する。これは教師の極めて自然な行為であり、教師として当然のことと受け止められる。

② 師範

「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」という「やって見せ」が師範ということである。

生徒との生活を楽しんでやっていくことが大切である。教師の苦労話から学ぶより教師が楽しそうな話や愉快な話、痛快な経験話に、生徒はやってみようと思うのである。

古典狂言「世阿弥」の講義を身振り手振りで楽くやっている大学教授に指導を受けたことがある。実に熱心に指導しながら我々とともに学ぼうとする姿勢がにじみ出ており、しばしば雑談に流れることもあった。

しかし、その講義内容の「世阿弥」が今でも強く思い出されるのが不思議である。

良き師範であったと思う。「自ら学びつつあるもの、他を感化す」である。

② 指導

指導は広い概念である。それは、教えることも、援助し、助言することも、諭すことも含まれる。指導の方法、形態というものも多岐にわたり、直接言葉で言い聞かせることも、電話で話すこと、手紙に書いて渡すこと、あるいは参考になる書物を送ることも含まれる。もちろん教師が実際にやってみせることも指導として重要である。

体罰事件では「教育熱心さのあまり、ついカッとなって手が出てしまった」などと苦しい言い訳をする場合が少なくないが、教師であるからには教育熱心は当然のこと、ついカッとなつた言訳にはならない。教師としては、失格である。自分の行動傾向を自覚して、自己抑制に努めなければならない。

また、指導は、その人の心が映し出される。教師の心そのものが指導の質になっていくということである。心穏やかに目を輝かしての指導は生徒に優しく感動を与える。

教師にもさまざまな人がいる。興奮しやすく、すぐカッとなる人。反抗心が強く、意固地で協調性のない人。根性が無く、すぐ仕事に飽きて、投げ出す人。何事もいい加減で、完全さを求めない人。見栄を張ったり知ったかぶりをしがちな人。いろいろな性質、性格の人がいる。それらは誰の中にもある「一つの行動傾向」と考えた方がいいかもしれない。

「肝心なのは、その場その時の自分の気持ちの状態が自分で分かるということ、少なくとも自分の心の状態を分かろうとすることがある。」 その自覚が必要である。

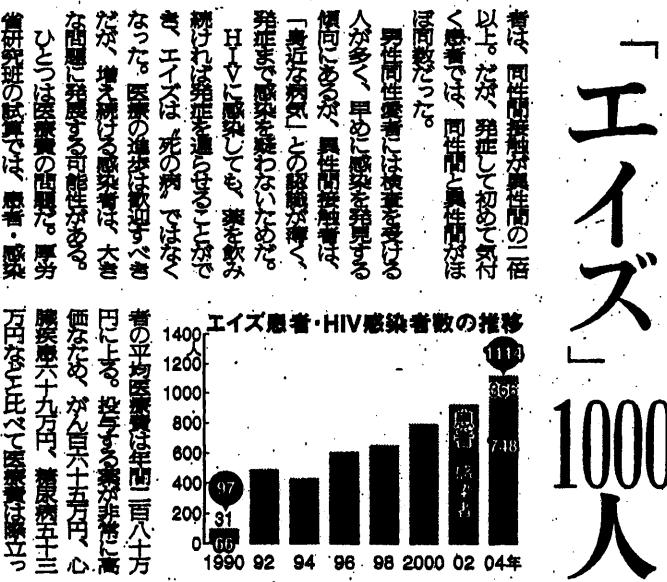
体罰事件では「教育熱心さのあまり、ついカッとなって手が出てしまった」などと苦しい言い訳をする場合が少なくないが、教師であるからには教育熱心は当然のこと、ついカッとなつた言訳にはならない。教師としては、失格である。教師は、自分の行動傾向を自覚して、自己抑制に努めなければ生徒の規範意識は高められるはずはない。 (完)

エイズ感染者・患者 1,000 人を越えた

とのニュースを聞いて

田原 正之

田中が毎年一年間に新たに
認めたたびに感染者。エイズ
ウイルス（HIV）感染者が、
初めて千人の大台を超えた。
発表部 岩田 幸一



☆1981年(昭和56年)初めてアメリカで報告された後天性免疫不全症候群(エイズ)一日本では、1985年(昭和60年)に患者が認定された一は、20余年たった現在でも尚世界中で増加しつつある。

☆U N A I D S (国連合同エイズ計画)によると、世界の感染者・患者の数は、およそ4,000万人と報告され、アフリカやアジアを中心にその感染は拡大している。2003年の新規感染者数は、500万人であり、エイズによる死者数は300万人となっている。尚2,100年までに新たに4,500万人が予測されておりその約40%以上がアジア・太平洋地域で起こるであろうと考えられている。

☆では、日本ではどうであろうか。

2005年1月末日・2月初日の新聞紙上(読売新聞)では2004年の感染者・患者数が1年間で初めて1000人の大台を越えたと発表した。

☆厚生労働省エイズ動向委員会の報告では、新規感染者は 748 人で前年より 108 人増加。患者は、366 人で同じく 30 人増加。感染者・患者とも年々増加を続けており、2004 年末の時点で累計 9784 人(薬害エイズを除く)となった。同年 3 月 28 日時点では、8889 人であったものが 895 人も増加している。

1990年と比較すると、なんと、10倍以上の増加を示している。(患者31人→366人、感染者66人→748人、総数97人→1,114人)
☆さて、この数値を見て生徒はどのように感じ取ったか。

試みに、1年生の1クラスで1年間の保健授業開始前に新聞の切抜きを配布し「エイズ事前調査」と名を打って質問してみた。その結果が以下の通りである。生の声を載せてみた。これらの声から、指導者である我々教師は、どのように取り組んでいったらよいかを考えなければならない。

質問とその結果

男子 19 人 女子 20 人

計 39 人

〔質問〕

Q 1 あなたは、エイズに関して関心がありますか。

ア. 大変ある イ. どちらかというと関心がある ウ. 関心がない

Q 2 の 1 Q 1 でア・イと答えた人に質問します。その理由は何ですか。

Q 2 の 2 Q 1 でウと答えた人に質問します。その理由は何ですか。

〔結果〕

Q 1 では、アと答えた人は男子 1 人だけであった

その理由は、簡単におせない病気で、最近急速に増えているので前よりも関心がある

Q 2 のイは、男子 10 人・女子 16 人であった。

女子のほうが関心を持っているように伺われた。

☆イの理由は **男子**

- ・ 最近、テレビや新聞などで聞く
- ・ 中学校で勉強した
- ・ 感染すると厄介だし死んでしまうから最近身近になっている
- ・ エイズが原因で死んだ人や社会的に問題
- ・ 誰がかかっているか今はわからないしかかったら治らない
- ・ 一応どんな病気かわかっている
- ・ 毎年エイズに感染する人が増えている
- ・ 潜伏期間が永く、完治しない
- ・ H I V に感染したくない

女子

自分がなるかもしれない、身近な病気

4 人

・ 詳しく知らない

2 人

- ・ 中学のときエイズの勉強をした

怖さを知った 2 人

- ・ 授業でエイズのビデオを見たとき大変だと知った

- ・ 中学で講習会をやったし保健の授業でやった

- ・ 他人事のように考えてはいけない

- ・ 病院関係に就職しようと考えている

- ・ もし、自分や自分の周りの人がエイズだった時どうしたらよいか知りたい

- ・ ニュースでやっていた

- ・ 増えてきている

- ・ 感染してもなかなか発症しないということを聞いた

- ・ エイズという恐ろしさを知らないから知りたい

Q 2 のウは、男子 8 人・女子 4 人であった

男子の方が関心が薄いように伺われた

☆ウの理由は **男子**

- ・ エイズのことをよく知らない 2 人
- ・ あまり関わりがないし、知らなかつたから
- ・ よくわからない 2 人
- ・ 関心がないが、身近な病気であることは、理解している
- ・ 知りたいと思わない
- ・ 今まで考えたことがない

女子

- ・ よく知らない 2 人

- ・ 自分には関わりがない

- ・ 「感染する可能性がある」と言われても実感がわからない

☆ Q 3 配布資料を読んでの感想

男子

- ・ エイズのほとんどが性的接触の感染なので子供を作るときは検査を受けることが大切なかなと思いました。最近ではある薬を飲みつづければ発症を遅らせることが出来る。けど、完治ではないので感染者は一生エイズと闘わなければならない。感染しない事が最もなので感染しないように自己管理が大切だと思う。

- ここ2・3年で「エイズ」の感染者が増えている事に大変おどろいた。このままでは将来、2千人、3千人と増え続けてしまうので感染防止をより強化するべきだ。
感染してもすぐ気づかないのも問題だと思う。費用も負担が重すぎる。
 - 全国で1000人と書いてあって最初は少ないよう感じたけど、これはエイズが確認された人であってまだ気づいていない人がもっといるというはとても大変な事だと思った。もしかしたら身近な人で感染している人がいるかもしれないし、誰もがなる可能性がある怖い病気なんだと思った。
 - エイズのことをもっとよく知ってごく身近な病気という事を理解ししっかり対処しないといけないと思った。
 - エイズの感染者に対する理解や知識が足りないと思う。感染者の雇用問題についてもそう思った。
- 私たちにはもっとエイズに対しての知識が必要だと思った。
- この資料を読むと、エイズは絶対に死んでしまう「死の病」だと思っていた。資料によれば、薬を飲みつづければ辛うじて生きていけると書いてあるが、この治療費は高いので一生治療していくのはとても困難な事だと思った。資料のグラフにも、1990年から2004年の間で感染者がすごく増えてきているので、書いてあるように迅速検査を広めていってほしいと思った。
 - エイズに感染した人は、十年前後で特殊な肺炎になってしまうと始めて知った。薬を飲み続ければ発症を遅らせることができても、しっかり治らないと意味がない。一生治療しながら生活していくかなら生活の負担はとても重くなってしまう。だから一人一人がエイズに感染しないよ

- うに心掛けて生きていかねばならない。
- エイズの感染・発症の人数が近年1000人以上を越していることを知り驚いた。僕は、今までアフリカなどで毎年多くの人々が感染・発症している病気だと思っていたが、日本はそんなに毎年増えていないと思っていたが違いました。僕はこの記事を読みエイズの恐ろしさを再認識させられたのでこれから日本は、「エイズ」のことを真剣に考え、予防策を用意しなければいけないと思いました。
 - エイズが死の病ということをはじめ知った。感染する可能性があるので、とても恐ろしい病気だと思った。エイズをもっと知る必要があると思った。
 - エイズは、誰でも感染する病気である。投与する薬が非常に高い。今まで考えた事がなかったけれどこれは大変なことだと思う。かかってしまえばお金はかかるし、職場での差別も後を絶たない。病気への関心が無し、理解不足だということである。病気の人のため理解を深めなければならない。

女子

- エイズについて「身近な病気」の認識を強くもたないと後でとても後悔してしまうかもしれないわかった。
- 感染経路になりやすいものは、なるべく注意して検査を受けに行くのが良いとわかった。自分たち一人一人がエイズ又はエイズ患者と向き合わなくてはならないとおもった。
- エイズに対しての知識があれば、防ぐことのできる病気。患者に対してのケアもできると思う。「行政だけではエイズ対策に限界がある・・・・」と載っていましたが、私は中学の保健体育の授業で、長期にわたって“AIDS”について学習しました。それまで知らなかったこと、もし身近な人が感染しなければ理解し

なかつた事について知ることができました。出会い系サイト、誘惑があったとしてもしっかりケジメ、意識していれば防げることです。私は学校で“AIDS”について学習すべきである。

- ・エイズが身近な病気だなんて知らなかつた。年々増加傾向にあって、恐ろしいと思ったし、私たち自身も注意しなくちやいけないんだと思った。実感がないというから恐ろしい。早期発見・早期治療をしてほしい。無料で検査できるのも全国に広めて言ってほしい。そうすれば、早期発見できる。
- ・エイズは、感染すると決して完治することはない、とても怖い病気だと知りました。

性的接触や血液で感染し検査を受けない限り気付かないということはとても怖いです

エイズは、予防することができない病気であり、毎年患者が増えているので患者数を減らすためにどうしたらよいか考えなければならない問題だと思った。

- ・「エイズ」1000人という見出しを読んで、少ないとと思いましたが、記事を見ていくうちに1000人というのはとんでもない数だとおもいました。エイズは一生治らなくて、

しかも発症するまでわからないというものすごく恐ろしいものだということを改めて感じました。資料にあったように「身近な病気」と認識しなくてはいけないと思いました。エイズのことよく知り正しい知識をみにつけたいと思いました。

- ・約十年前後で発見されることは、今、普通に生活をしている人の中にも感染者がいるかもしれないということになります。年々増え続けている感染者を減らすためにはどうしたらよいか自分

には関係ないなどと言わず、真剣に考えるべきである。

- ・エイズになっている人の中で、男性の同性愛者が多いことをはじめて知った。異常な増え方をしているといつても、自分はエイズに関しての知識をあまり持っていないので、もっと知りたいと思った。
- ・エイズによってその人が差別され、会社を辞めさせられたりするのはとてもひどいと思いました。病気と言うだけで感染者は辛い思いをしているのに、差別はよけい辛いと思います。
- ・AIDSはすごい勢いで年々感染者が増えていることがわかりました。今は、死の病じゃないみたいけどやっぱり一人一人が気をつけなきゃならないと思う。差別とかもあるみたいだけど、それは差別するほうが悪いと思う。多分、同じ職場で一緒に働いてるくらいじゃうつらないと思う。
- ・ウと答えたけど、やはりエイズに関してしっかり認識していなければならないと思った。感染者への差別についての問題もこれから社会に出る自分は理解しなければならないとおもう。

[まとめと考察]

ここに載せた声は一部である。その声の中に“怖い、一生治らない、治療費が高い、死の病である、薬を飲み続けなければならない”などマイナスな声と、“差別をなくしたい、知らないところがあるのでよく知りたい、感染者・患者に対して理解したい”などプラスの声が聞こえた。確かに感染したら、発症を遅らせる薬はあるが、発症したら完治はしないだろう。しかし、感染を予防することはできる。これらの声を授業の中に生かし、マイナスな声を拭い去れればと思っている。読者の意見も聞きたい。

「性と生の講話」例（その2）

— 命の大切さを学ぶ —

九州国際大学付属高等学校

教諭 宮原万亜

まき

はじめに

子供達に「命の大切さを学ばせる」ための様々な取り組みや試みが実践されている。

学校で行う「講演会」や「講話会」でも子供達に『命の大切さ』を学ばせる（理解させる）ため、あらゆる視点からの語り掛けが行われている。

私は、「性教育」というものも結局は、（子供達に）「命の大切さを認識させることを目指すもの」と考えている。

「学校教育の中での性教育」に 20 年以上携わっているが、私の“性教育実践”的根底には、常に『子供達に、命の大切さと 生きることのすばらしさを実感させたい』という思いがある。

どんなに 時代や社会情勢が変化しようと、「人の命の大切さと生きることのすばらしさ」を認識すれば、無責任な性行動もとれなくなるのでは…と思っている。又、子供達に、「命を大切に！」と繰り返し言うよりも、“それを実感させることができる性教育”を目指したいと思ってやって来た。

私は これまで様々な場（各学校での「講話会」・保護者対象の「講演会」・親と子の「性と生の講座」・「教職員性教育研修会」等）で、様々な方（聴衆）にお話をさせていただく機会をもって来たが、私の「講話」は、いわゆる（恐れさせることによって）“子供の性行動にブレーキを掛ける式”的のものではなく、（話を聞き終った時に）子供達が「命の大切さ」に気付かされたり、（同じ大切な命をもつ）他の人への思いやりの心をもつようになれば…との思いを重ねたものである。“無責任な性行動をとったが為に健康を害した事例”を羅列する（恐れさせる）ことによって“性行動にブレーキを掛ける”ことは、“短期間的な問題解決”にはなるかと思うが、それよりも、“その人自身が「命の大切さや 生きることのすばらしさ」を実感できたとすれば”、それは生涯に通じるものになるとを考えている。

“こうなる（弊害がある）から我慢をする”のではなく、“実感することによる、その人自身の 主体性を伴うもの”であって欲しいと考えている。

私は（本誌の）前号（あふるる第6号）にも、「性と生の講話」例（その1）を投稿させていただいたが、今回は、（その2）としたものである。

“現代の人”（特に若い世代の人達）は、“メールによる会話が多くなっていて、直に会って（相手の目や表情を見て）会話をすることが少なくなっていると聞く。メールでの中傷や、“悪口”又、“死ね”などの言葉を“送ったり 送られたり”の事件も実際に起きている。

同じ「バカ」と言われても、（面と向かって）言われば、（それに）励ましや、（時には）愛情[♪]を感じることもあるように思う。

私が、言葉によって、「人の命」というものに対してや、（人の）心への思いやりが感じられた事柄があり、今回 それについてを書いてみた。

“文字で言われる”「死ね」と、“言葉の大違い”

私は、“文字に依って”も“言葉に依って”も、「死ね」と言わされたことは（もちろん、言ったことも）ないが、子供達の間のメールの中のやりとりとしてを、聞くことがある。

「死ね」の他にも（それに類した）人を大変中傷する事柄や、人の心を傷つける“言葉（文字）がやりとりされている”との事を聞く。

文字（活字）には表情が伴わず、同じ（ショック）な言葉（活字）を送られたとしても、“受けとめる側”的健康状態や心理状態によって、受けるショックにはかなり差が出るのでは…と思う。元気な時であれば、“ナニサー”程度で“払いのけられても”、元気をなくしている時などにそのような言葉（活字）を送られようものなら、（もう）本当に“死にたくなってしまう”的ではないかと想像する。

私は以前に、この「死ね」という言葉を言われて“嬉しそうにしていた人”とほほえましい光景を目にしたことがある。

休みの日、私は（ウォーキングを兼ねて）歩いてスーパーへ行く途中、（その）スーパーの裏を通りかかった時のことだ。

休憩時間だったのか、従業員と思える男性が三人、ベンチに座って話しをしていた。三人の真ん中に（両側の）二人より年輩と思える男性が座り、両横には（十代と思える）若い男性（二人）が座っていた。

その三人がとても楽しそうに話しをしているので、私は、つい歩く速度をゆっくりにして（三人の）会話の方に耳を向けた。

若い二人の（内の）一人が、真ん中の（年輩の）男性に、「コイツったら、オレにこんなヒドイことを言うんですヨー」と、もう片方の“（若い）男性のヒドイこと”を言いつけていた。

言い付けられている男性も、それを聞いている真ん中の（年輩の）男性も、二人とも表情は（共に）ニコニコしていた。

話を聞き終わった（真ん中の）男性は、（“ヒドイことを言った”という男の子に向かって）「オマエとゆうヤツは死ね！」と言った。

言われた男の子は、“イケネ～”と言うような表情で首をすくめた後、嬉しそうに笑った。

他の二人も（“イケネ～”の表情がおかしかったのか）声を出して笑っていた。

この三人の“人間関係が良好”だからこそ（他人も多く往来する場所で）言い合える事なのであるが、これを“メールなり手紙で伝え合った”とすると、（これには）かなり大きな違いが出てくるように思う。

“嬉しそう”や“ほほえましい”からは程遠い、“陰湿で暗いもの”にもなろうし、臆測や誤解で複雑になり、收拾がつかなくなることもあるのでは…と思う。

「話せば解かる」や「目は口程にものを言う」ということも言われる。

人の感情（情感）や“心の内”又、“言葉の裏にある思い”は、文字（活字）には表現が難しいと思う。

会って、相手の表情や、目の動き（光）、言葉の抑揚や速度、動作などから“感じ取れる事”、“理

解し合える部分”は とても大きいものだと思っている。

会話と違い メール等は、相手からの返信にも “間” が空きかつ、(活字は) 無表情である。 “文字に依る一方通行の繰り返し”だと私は思っている。(メールは、より速く、より安く連絡をする時の手段だと考えている)

昔の子供は (私も)よく、“口喧嘩” をしていたし、男の子は取っ組み合いの喧嘩もしていた。

今 (の時代) は、それも (昔と比べて) 少ないと聞く。

喧嘩に、“カッターナイフ等が入っては” 困るが、“子供時代” には、人と人との “ぶつかり合いや 係わり合い” を多く体験した方が良いと思える。“それらの中” から、相手の “言葉の裏にあるもの (心)” や “喧嘩の仕方” というのも、体験学習ができるのだと思う。

例えば、「バカ 又は バカだナ-」と言われた時でも、“好きな人” (好意を抱いている人) から言われば、“愛 ♪” を感じて幸せな気持ちになるのは、私だけだろうか…。

「貴方のことなんか キライ…」という言葉も、眼を見て言えば、“本当は とても好き (なの) …” が伝わる場合もあるのでは…と思っている。

“人の真心というもの” を感じた経験をもつ人間には、人に「死ね」など “送る事” はできなくなるものと思っている。

『命』 に対する思いやりの心を学ばせる

「命の大切さ」を学ばせようとする時に、幾度も (回数多く)、「命を大切にしなさい (思いなさい)」と 呼びかけるよりも、「命を大切にしよう」と実感させ、“命に対する思いやりの心を育てる こと” が、「命の大切さを学ばせる」ことに繋がるのでは… と考えている。

“命の大切さ” を思う時、私自身が これまでに、「人の命や、人の心 (の部分) に対する思いやり」というものを感じられた場面が幾度もあった。

それは主として、新聞の記事 (の文中) であったり、ニュースのアナウンサーが 解説の中で使った 表現であったが、『命というものに対する尊厳の念と、身内をなくした人達への思いやりの気持ち』 が感じられ、「人の命の大切さ」を学ばせて (再認識させて) いただく思いがした。

年月が経っても、(私の中で)よく思い出される事と、最近心に残っている事を (一つずつ) 書かせて いただいた。

● 「10年前(1995年7月30日夜9時20分頃) 閉店(9:00p.m.) 後のスーパー (2階事務所) に強盗が入り、(当時) 16才と17才のアルバイト店員と 47才のパート店員の三人が、拳銃で頭や顔を撃たれて 死亡する」 事件があった。

その事件を報じる新聞記事には、「三人を撃った銃弾は、部屋の中から発見された」と記されて いた。

私は この表現に、(亡くなった) 三人の方への “礼節” と (その方々の) 家族や 身内の方々を 思いやりの優しさが感じられた。

もしも 状況をそのままに、“三人は 拳銃で頭や顔を撃たれ、銃弾は (三人の頭や顔を) 貫通し

ていた…と表現（記事に）したとすると、親や家族（身内の方々）は 重ねて、悲しい思いを募らせたのでは…と思う。

新聞やニュースは、“事実を正確にがモットーか”とも思うが、この時の（思いやりが感じられる）優しい表現に、私は「命の大切さ」を再認識（実感）させていただいたように思う。

- (昨年の)中越地震で、母親と子供二人（兄5才・妹3才）の乗った車が 崩れた崖のガレキの中に挟まれた。

その後、兄のほうは、（幸運にも）車のドアとガレキの空き間（空間）にいて、レスキュー隊によって助け出されたが、母親と妹（まゆちゃん）を 崩れた崖の中から助け出すのに、（慎重に進めなければガレキ全体が崩れ落ちる恐れがある為）大変時間がかかった。

母親と妹の二人は（ガレキの下の）車の中で（既に）死亡していたとのことであるが、結局2週間以上かかって運び出された。

そのニュースの折り、アナウンサーは、「母親と まゆちゃんは、16日ぶりに帰宅しました」と表現した。

「ナンダ、たった“ソレダケ”的こと…」と思う人もいるかもしれないが、私には、父親や身内の方々は、“ただ見守り、生存を祈ることしかできなかった”16日間ではなかったか…と想像できるし、“その”つらさを想像できるからこそ、“遺体は（ガレキの中から）運び出されて自宅に安置された…”の表現ではなく、“二人は16日ぶりに帰宅しました…”になると思う。

私は その時にも（人の）「命」を大切に思う心の表れを感じられた。

おわりに

『性教育』に限らず、「命の大切さ」を実感する（教えられる）事柄は 生活の中によくあるように思う。

「保健」の教科では無論、職場の同僚からも、毎日接する生徒からも、自分の子供から、孫から、四季の風景からも、テレビ番組 や 新聞の記事からも… 教わる事がとても多い。

最近の、“メールのやり取りや インターネット上の事件”の事を聞くと、以前 テレビ番組”の中にあった、『人間の眼についての事』を よく思い浮かべる。

「動物の中で、（眼に）白眼（と黒眼の境い）を持つのは、人間だけ」との事。類人猿のゴリラやチンパンジーも、眼は（全体が）黒眼である。

「眼の中で、回りと違う色の（しかも光を放つ）部分が動く」という事は、“敵に自分の存在を悟られる可能性が高くなる”との事である。「“白の中の、黒の動き”は、こちら（自分）の意志が回り（相手）に 悟られる（伝わる）」ということである。“種族繁栄”から言えば、人間が最も不利ということになる。

しかし人類は、その“ハンディキャップ”を、知恵を働かせることによって克服し、「脳」を発達させたという。

最近は、「インターネットで家庭教師のアクセスもできる」と聞くが、私はもっと人間に備わった、“表現力を持つ（白と黒の）眼によって”、「命の大切さ」を 学ばせたいと考えている。

東京都高等学校性教育研究会会則

第一章 総 則

第1条 本会は、東京都高等学校性教育研究会と称する。(略称 高性研)

第2条 本会は、高等学校における性に関する指導を重視し、その必要性を認識するものによって組織され、次の事項を目的として活動する。

- 1 学校教育における性教育の在り方、進め方に関する実践的な研究を行う。
- 2 性教育を通して、生徒の健全育成に関する研究を行う。
- 3 人間の性に関する研究を行う。

第3条 本会は、第2条の目的を達成するためには、
次の事業を行う。

- 1 研究協議・講演会・公開授業などの開催
- 2 調査研究、情報収集
- 3 各種機関・団体との連絡・連携
- 4 研究集録
- 5 その他

第二章 組 織

第4条 会員は、都内の高等学校教職員及び第2条の項目に賛同する者をもって組織する。

第5条 本会は、次の役員を置く。

- 会長 (1名)
- 副会長 (若干名)
- 常任理事 (若干名)
- 理事 (若干名)
- 事務局長 (1名)
- 会計 (2名)
- 会計監査 (2名)

第6条 役員の選出は、総会において行う。

第7条 役員の任務は、次のように定める。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を統括する
- 2 副会長は、会長を補佐する

- 3 常任理事・理事は、会務を処理する
- 4 分掌は、事務・会計・研究・調査・広報の5部門を置く
- 5 会計は、経理を担当する
- 6 会計監査は、本会の会計について監査を行う

第8条 役員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。

第9条 本会には、顧問を置くことができる。

第三章 会 議

第10条 本会の会議は、総会・定例会・理事会及び各部会とする。

第11条 総会は、会長がこれを招集し、開催する。

第12条 総会は、毎年1回開催する。但し、必要のある場合は、臨時に開催することができる。

第13条 総会に付議する事項は、次のとおりである。

- 1 事業計画の決定
- 2 予算及び決算の承認
- 3 役員選出及び承認
- 4 会則の変更
- 5 その他の重要事項

第四章 会 計

第14条 本会の経費は、高研連加入校会費及び

その他の会費をもって、これに充てる。

第15条 会計年度は、毎年4月1日より翌年の3月31日までとする。

第16条 本会の会費は、学校単位とし、年額次のとおりとする。

- ・全日制 2,800円
- ・定時制 1,400円

第四章 付 則

第17条 本会の事務局は、事務局長の現任校に置く。

第18条 会則は、平成元年4月1日一部改正平成10年5月29日より施行する。

平成16年度役員

会長 筒井 邦夫
(都立志村高等学校長)
副会長 神取 豊夫
(都立一橋高等学校長)
竹内 章
(都立両国高等学校副校長)
井口 一成
(都立向島工業高等学校副校長)
事務局長 井谷 享
(都立武蔵高等学校教諭)
同 副 山田 智美
(都立世田谷泉高等学校教諭)
会計 長井 正徳
(都立世田谷泉高等学校教諭)
加藤 万一朗
(都立武蔵村山高等学校教諭)
会計監査 高梨 昭
(都立科学技術高等学校教諭)
相川 玲
(都立小石川高等学校教諭)
研究部長 田原 正之
(都立両国高等学校教諭)
同 副 川端 洋介
(都立国際高等学校教諭)
調査部長 柳瀬さち子
(都立西高等学校養護教諭)
同 副 荒木 卓也
(都立上水高等学校教諭)
広報部長 榎 茂喜
(都立世田谷泉高等学校)
同 副 林 美智子
(都立東高等学校養護教諭)
理事 柴崎 英樹
(都立墨田工業高等学校副校長)
尾崎 武彦
(都立つばさ総合高等学校教諭)
山元 和三
(都立大森高等学校教諭)

研究紀要誌「あふるる」投稿規定

1 : 執筆要項

- (1) 横書き、20字×20行、縦割り2段組とします。段組の間を2文字分空けて下さい。
- (2) 表題と本文の様式や書き出しの行は特に規定しません。
- (3) ページ数は4ページ以内を原則とします。
- (4) 原稿は、フロッピーディスク（ワードまたは一字太郎）とプリントアウト原稿1部をご提出下さい。なお、ご提出されたフロッピーディスクは返却できませんので、ご了承下さい。

2 : 原稿締め切り及び提出先

2月末日までに、事務局宛にご提出下さい。

[事務局及びお問合せ先]

〒157-0062

東京都世田谷区北烏山9-22-1

東京都立世田谷泉高等学校内

山田 智美

Tel 03(3300)6131

平成16年度 会員校一覧 (平成17年3月31日現在)

私立 計 22校

都立 計 13校

あとがき

平成 16 年度の性にかかる報道の中で圧倒的に多かったのは、HIV 感染者とエイズ患者の増加に関するものでした。平成 16 年に国内で新たに報告された HIV 感染者は 748 人、エイズ患者は 366 人で調査開始以来始めて 1000 人を超える、HIV 感染者とエイズ患者の累計は 9800 人（血液製剤による感染者をのぞく）となりました。

もう一方で注目を集めたのは、東京都の「青少年の性行動について考える委員会」で論じられた中学生の性行動規制の条例化でした。

平成 14 年都内の性行為経験率は、中学 3 年男子 12.3 %、同女子 9.1 %、高校 3 年生男子 37.3 %、同女子 45.6 % で、15 年前と比べると中学 3 年生、高校 3 年生の女子はともに 2.7 倍に増加しています。また、19 歳以下の性感染症は女子が 2 倍となり、人工妊娠中絶も増加傾向にあります。

厚生労働省の厚生科学審議会で報告された意識調査では、コンドームの使い方を知るべき時期は 13 歳から 15 歳までが 47 % と最も多く、性感染症の予防についても約 70 % が 15 歳以前に知るべきだと回答していました。

このような時期に、本研究会では「高校生の性に関する意識や生き方取り方の調査」を実施し、都教育委員会は性教育の手引き（高等学校編及び盲・ろう・養護学校編）を見直し刊行しました。

東京都高等学校性教育研究会副会長

神取 豊夫

改訂された性教育の手引きは、生きる力の育成を柱とした学習指導要領の趣旨の徹底を図り、性教育の指導計画及び評価計画の作成や適正な性教育の実施に役立てる目的としています。

本研究会の役割は、生徒の実態や社会の状況をふまえて、都教育委員会の趣旨に沿って発展的な実践研究を深め、指導方法の提供や教材の開発など実践的な情報を発信していくことだと思います。

性教育の課題解決には、教員の高い資質と意識は重要な要素であり、本研究会の役割はますます重要になってきますが、昨年に引き続き定例の研究会への参加者は増加しておりませんが、今後の本研究会も活動のし方や会の運営方法を見直し、自主的な研究会の趣旨に基づいて、授業研究や実践研究を中心に、参加者が有益な情報を持ち帰れるものにするよう工夫・改善して参加者を増やすことが必要です。

今後、本研究会へ多くの方が参加し、会員が増加することを期待します。

東京都高等学校性教育研究会

発行責任者 会長 筒井 邦夫

発 行 平成17年5月27日